

- ・ アクセス権限管理の明確化と最小権限の原則の徹底。
- ・ 外部業者（委託先）へのセキュリティ確認・契約の明文化。

○人的対策

- ・ 従業員向けの定期的なセキュリティ教育。
- ・ 不審メールの見分け方や通報フローの教育。
- ・ 情報漏えい時の報告義務・罰則の明確化。

3. サイバー攻撃時の事業継続計画（BCP）のポイント

① 事前準備（平時の備え）

- ・ 事業継続計画書（BCP）の策定
サイバー攻撃を含む各種リスクに対する対応策を網羅。
- ・ データの定期バックアップ
社外クラウド等、攻撃されない別環境に保存。
- ・ 連絡網の整備
社内・取引先・保険会社への緊急連絡体制を整備。
- ・ 訓練の実施
サイバー攻撃を想定した対応訓練（机上・実動）を定期実施。

② 発生時の対応

- ・ 初動対応マニュアルに基づく対応。
機器のネットワーク遮断、ログ収集、被害範囲の特定。
- ・ 専門機関（警察・サイバーセキュリティ事業者・保険会社）への連絡。
- ・ 情報公開の判断と対応（法令対応、顧客説明）。

③ 復旧・再発防止

- ・ システム復旧（バックアップからのリストア）。
- ・ 原因調査と脆弱性対策。
- ・ 対応記録の整理と関係者へのフィードバック。
- ・ 再発防止策の強化（教育強化、システム強化等）。

4. 保険代理店に特化した留意点

- ・ 個人情報保護法・金融庁ガイドラインへの適合
保険業法上の「委託元（保険会社）」との契約に基づく情報管理義務。
- ・ 保険会社からの委託に伴う情報セキュリティ評価の対象

自主的に FISC 安全対策基準や ISMS 認証の取得も有効。

- ・ **サイバー保険の活用**

サイバー攻撃による損害補填・専門家費用の補償など、BCP の一環として検討。

作成：日本代協アドバイザー 日本創倫株式会社

専務執行役員 事業推進室長(SEO) 風間 利也

配信：日本代協事務局